

## 平成18年度 定期監査結果(指摘事項)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査  
 2 監査対象 教育委員会  
     教育総務課、教育施設課、社会教育課・青少年育成指導室・少年自然の家、スポーツ課、図書館、博物館、  
     学校教育課・楠学校給食共同調理場、人権・同和教育課、指導課、教育センター・視聴覚センター
- 3 監査実施期間 平成18年8月16日から平成18年8月24日まで  
 4 監査結果報告 平成18年11月27日

### 監査の結果(指摘事項)

### 措置(具体的内容)・対応状況

#### 【教育総務課】

共通(2)公印の管理について 公印台帳において、公印管守者及び公印取扱者の登載漏れがあったので、四日市市教育委員会公印規則に基づき、適正に管理すること【是正改善事項】	【措置済】 平成18年 7月24日 公印台帳に公印管守者及び公印取扱者を記入し、適正な管理に努めている。
--	---

#### 【社会教育課・青少年育成指導室・少年自然の家】

共通(2)公印の管理について 公印台帳において、公印管守者及び公印取扱者の登載漏れがあったので、四日市市教育委員会公印規則に基づき、適正に管理すること【是正改善事項】	【措置済】 平成18年12月 6日 公印台帳に公印管守者及び公印取扱者を記入した。
(1)収入事務について 資料等の売却収入などの歳入金について、四日市市会計規則第10条の4の規定に基づき、つり銭として小口現金を持ち歳入金の収納に遺漏のないよう改善すること。【是正改善事項】	【措置済】 平成18年12月27日 現金出納簿に記入し、出納員の決裁を受けるとともに収入金について当日または翌日の午前中に金融機関に収納することとした。

#### 【スポーツ課】

(1)収入事務について 現金、金券等の保管において現金出納簿の備え付けがなかったので、四日市市会計規則第87条の規定による出納及び保管を行い、現金については現金出納簿を作成して入金の実に基づいて記録を行うよう改めること。【是正改善事項】	【措置済】 平成18年12月15日 現金出納簿を整備し直し、入金の実に基づいて、より適正に記録するよう改めた。
---	--

<p>(2)財産管理について ア 自動車運行日誌に所属長の確認印の漏れがあったので、公用車の適正な管理及び事故発生を防止するため、四日市市庁用自動車等の管理及び使用に関する規程第16条に基づき所属長に運行状況を報告するよう改めること。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成18年12月15日 運行後直ちに自動車運行日誌に運行状況を記載し、所属長に提出するよう、周知徹底を図った。</p>
<p>イ 切手受払簿に所属長の確認印の漏れがあったので、四日市市文書取扱規程第8条により所属長による確認をするよう改めること。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成18年12月15日 切手受払簿の記載事項について、速やかに所属長の確認を得るよう、周知徹底を図った。</p>

【図書館】

<p>(1)原課契約工事について 同じ時期に同一業者に対して複数の工事を発注しているケースが見受けられたので、競争性・経済性に留意した適正な契約を行うよう注意すること。【注意事項】</p>	<p>(注意事項につき回答不要)</p>
<p>(2)支払い処理について 工事完了検査日から支出命令書の決裁日まで相当の日数を要しているものがあるので、速やかに請求書を徴し、規則に定める期間内に支払いを行うように留意すること。【注意事項】</p>	<p>(注意事項につき回答不要)</p>
<p>(3)支出科目について 支出科目について、工事請負費より需用費(修繕費)での執行のほうが適当であると思われるものがあるので、内容をよく確認のうえ適正な予算執行を行うこと。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成18年8月18日 監査終了後すぐに適正な執行に改めた。</p>

【学校教育課・楠学校給食共同調理場】

<p>共通(1)現金等の管理について 郵便切手や駐車券の管理について、所定の受払簿が備えられていなかったり受払簿による残高と保有枚数に不整合があった。適正な受払簿を整備するとともに、定期的に受払簿と現在枚数の確認を行うなど適正な管理に改めること。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成18年8月23日 受払簿を作成して、定期的に保有枚数の確認を行い、適正な管理に努めている。</p>
<p>(1)契約事務について 階段昇降機保守点検委託について、50万円以上の発注が原課契約で執行されていたが、四日市市事務専決規程では50万円以上の委託料にかかる発注は調達契約課の専決事項となっているので今後改めること。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成18年8月23日 50万円以上の委託料にかかる発注については、原課契約にて執行することなく、四日市市事務専決規程を遵守し、適正な執行に努めている。</p>

【教育センター・視聴覚センター】

<p>共通(1)現金等の管理について 郵便切手や駐車券の管理について、所定の受払簿が備えられていなかったり受払簿による残高と保有枚数に不整合があった。適正な受払簿を整備するとともに、定期的に受払簿と現在枚数の確認を行うなど適正な管理に改めること。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成18年 9月 1日 監査を受けた翌月(9月)から所定の受払い簿を備え、毎月所属長に報告し、決裁を受けるなど、定期的に受払い簿と現在枚数の確認を行っている。</p>
---	--

## 平成18年度 定期監査結果(所見)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査  
 2 監査対象 教育委員会  
 教育総務課、教育施設課、社会教育課・青少年育成指導室・少年自然の家、スポーツ課、図書館、博物館、  
 学校教育課・楠学校給食共同調理場  
 3 監査実施期間 平成18年8月16日から平成18年8月24日まで  
 4 監査結果報告 平成18年11月27日

### 監査の結果(所見)

### 措置(具体的内容)・対応状況

#### 【教育総務課】

<p>共通(1)労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について                  時間外勤務が恒常化している職員が多く、また特定の職員に業務の集中が見られるなど、教育現場との対応に於いて止むを得ない場合も考えられるが、勤務の管理体制について職員の意識面での徹底を含め改善の余地がある。労働基準法・労働安全衛生法の理解など労務管理制度について各所属長が十分に認識し係間の応援体制や事務分担の適正化・平準化を図る一方、職員一人ひとりが自らの日常業務を見直し、コスト意識を高めるなど、業務遂行の効率性や職員の健康管理の面から、労務管理の徹底と時間外勤務の縮減に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成19年 5月25日                  学校教育分野を中心とした教育における山積する諸課題に対応するため、平成17年度よりグループ制(総務グループ・政策グループ)を導入したところであり、業務の効率化を念頭に両グループリーダーによる業務管理を徹底するとともに、引き続き、グループ制のメリットを生かした弾力的な事務分担による業務の適正化・平準化を図り、時間外勤務の縮減に取り組んでいく。</p>
<p>(1)予算編成について                  小菅科学教育振興基金について、基金条例第4条に一般会計歳入歳出予算に計上して基金の積立金にあてると規定されているが、歳出予算に積立金が計上されておらず流用により執行していたので、当初予算に計上し適正な予算編成を行うこと。【検討事項】</p>	<p>【検討中】 平成19年 5月25日                  小菅科学教育振興基金条例により、基金の運用益は、事業経費の財源もしくは、基金の積立金にあてることとなっており、従来より当初予算の計上に際しては、事業費の財源として取り扱ってきた。ここ数年は、奨学金の応募者がなく、結果として流用して積立を行うことが多いため、平成20年度より歳出予算に積立金を計上することも検討している。</p>
<p>(2)教育委員会の組織について                  教育委員会の組織は業務が重複し、情報等も交錯して各課の活動がわかりにくい。組織のスリム化により、情報伝達の迅速化やコスト改善を図るため、教育委員会全体の業務を見直すと同時に、適正な人員配置についても委員会全体で検討すること。【検討事項】</p>	<p>【検討中】 平成19年 5月25日                  平成20年度・21年度にかけて、よりわかりやすく、スムーズな業務連携が推進できるように、現在、組織機構の見直しに着手しているところである。</p>

<p>(3)教育政策について  今日、本市の学校教育を取り巻く状況は、教員の評価や指導力不足教員への対応のあり方、学校統合問題、食育教育の推進、児童虐待の防止、更には、中核市移行に伴う教員の人事権や研修事務の移譲など、喫緊の課題が多岐に渡っている。こうした課題に適切に対応するため、組織体制、人事配置を充実し企画立案機能の強化を図るとともに、学校経営に係る外部評価制度の導入についても研究するよう要望する。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成19年 5月25日  学校教育分野を中心とした教育における山積する諸課題に対応するため、平成17年度よりグループ制(総務グループ・政策グループ)を導入したところであり、政策グループに指導主事等教員経験者を配置するなど年々職員増を図り、学校現場との連携の強化に努めているところである。学校経営に係る外部評価制度についても19年度中でのモデル校実施に向けた取り組みを進めている。</p>
---	---

【教育施設課】

<p>共通(1)労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について  時間外勤務が恒常化している職員が多く、また特定の職員に業務の集中が見られるなど、教育現場との対応に於いて止むを得ない場合も考えられるが、勤務の管理体制について職員の意識面での徹底を含め改善の余地がある。労働基準法・労働安全衛生法の理解など労務管理制度について各所属長が十分に認識し係間の応援体制や事務分担の適正化・平準化を図る一方、職員一人ひとりが自らの日常業務を見直し、コスト意識を高めるなど、業務遂行の効率性や職員の健康管理の面から、労務管理の徹底と時間外勤務の縮減に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成19年 5月25日  事務分担の見直しを図り時間外勤務の縮減に努めているが、業務内容によっては職種が限定されてしまう場合がある。できる限り応援体制を充実させ効率化をはかりながら今後も縮減に努めていく。</p>
<p>(1)施設改善について  ア 細やかな対応が要求される障害児などに対してバリアフリー対策がなされ、PFIによる学校施設整備も進んでいるが、改修時における垂直移動(エレベーター)の設置については進捗していないので既設校舎についても計画的に設置を検討すること。【検討事項】</p>	<p>【継続努力】 平成19年 5月25日  現在は段差解消スロープや手すりの設置などの水平移動方向のバリアフリー化整備を継続して施行しているが、垂直移動対策としてのエレベーターの設置については、その後に計画的に設置していくことを検討している。これまでも校舎改築の機会を捉えて設置しており、今後も早期完了に向けて努力していく。</p>
<p>イ 電触による水道管の腐食が各施設で見られるので学校での漏水調査を計画的に進め、面的な修繕を通して、水資源の有効利用に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成19年 5月25日  漏水の疑いのあるものについては調査をかけて早急な修繕に心がけている。今後も計画的調査を取り入れて施設改善に努めていく。</p>
<p>(2)施設の安全管理について  全国的にプールの安全管理が指摘され、施設の点検整備を実施しているが、各施設全般の安全管理にも万全を尽くすよう努めること。学校施設の事故・問題等についてはPFIも含め教育施設課、学校現場の校長、教育委員会に管理責任が発生するので日常の意識付けや研修体制の充実に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成19年 5月25日  プールの点検をはじめ、遊具や体育施設などの安全管理について、始業点検や定期点検をおこなっており、事故等防止に努めているが、今後も学校とも充分体制強化を図りながら安全管理の万全を尽くすよう努めていく。</p>

<p>(3)財産管理について 行政財産の使用について使用免除対象となるものと料金徴収となるものがあるが、受益者負担の観点から免除基準の作成が確立されていないために公平性の問題が生じる場合があるので、早急に免除基準の作成を検討すること。【検討事項】</p>	<p>【 検討中 】 平成19年 5月25日 使用料の免除基準については、財産担当部局とも協議調整しながら、確立に向け検討していく。</p>
---	--

【社会教育課・青少年育成指導室・少年自然の家】

<p>共通(1)労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について 時間外勤務が恒常化している職員が多く、また特定の職員に業務の集中が見られるなど、教育現場との対応に於いて止むを得ない場合も考えられるが、勤務の管理体制について職員の意識面での徹底を含め改善の余地がある。労働基準法・労働安全衛生法の理解など労務管理制度について各所属長が十分に認識し係間の応援体制や事務分担の適正化・平準化を図る一方、職員一人ひとりが自らの日常業務を見直し、コスト意識を高めるなど、業務遂行の効率性や職員の健康管理の面から、労務管理の徹底と時間外勤務の縮減に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成19年5月25日 人員が限られていることをふまえ、業務の効率性を高めることと職員の健康維持のため、係間の応援体制や事務分担の適正化・平準化を図るとともに、職員に対して意識改革を働きかけ、時間外勤務の縮減に努めていく。</p>
<p>(1)青少年の育成について 青少年にかかわる諸問題は、家庭における教育、青少年非行の防止、青少年の健全な育成など多岐にわたっているが、特に家庭・地域の子育ての能力が低下している。学校籍の職員が青少年育成指導室に配置され日々取り組みがなされているが、青少年の意見をくみとり、居場所づくりなど諸問題の解決に向け一層の努力を要望する。【努力要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成19年5月25日 「早ね 早おき 朝ごはん」市民運動を展開し、子どもの生活リズムを向上させるとともに、学校・家庭・地域と連携を取りながら青少年の健全育成に努める。居場所づくりについては、従来のきんせいホームにおける事業に加え新たに6月3日より総合会館の7Fスタジオ及び第3研修室を活用した事業を開始した。</p>
<p>(2)少年自然の家の事業について 小・中学生、家族・グループを対象として自然の中での体験を通じて、自然との調和、共生をテーマとした取り組みがなされているが、参加人数を見るとまだ参加数が少数の事業がある。経営の視点から、魅力ある事業内容の検討、冬季における事業展開の工夫、あるいは現在問題になっている不登校児の集団生活の受け入れ事業など新しい取り組みができないか検討すること。【検討事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成19年5月25日 主催事業の募集チラシの配布枚数を増やすなど、できるだけ多くの方に参加してもらえるよう案内方法を工夫する。なお、人気のある事業については定員オーバーとなり参加できない人も多いので19年度は事業数を増やすことにした。また、不登校傾向のある児童生徒を対象とし、そのような子どもたちの元気を回復するような主催事業を18年度の冬季に企画した。</p>

【スポーツ課】

<p>共通(1)労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について          時間外勤務が恒常化している職員が多く、また特定の職員に業務の集中が見られるなど、教育現場との対応に於いて止むを得ない場合も考えられるが、勤務の管理体制について職員の意識面での徹底を含め改善の余地がある。労働基準法・労働安全衛生法の理解など労務管理制度について各所属長が十分に認識し係間の応援体制や事務分担の適正化・平準化を図る一方、職員一人ひとりが自らの日常業務を見直し、コスト意識を高めるなど、業務遂行の効率性や職員の健康管理の面から、労務管理の徹底と時間外勤務の縮減に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成19年5月25日          業務分担の見直しを行い特定の職員に偏りがないよう平準化を目指していく。</p>
<p>(1)財産の維持管理について          生涯スポーツ振興の一環として、小中学校の体育施設を一般市民に開放しており、学校内にはバックネット、フェンス、備品などの一部についてスポーツ課の財産管理となるものがある。学校内においてスポーツ課と教育施設課の管理する財産が混在する状況となっているため、恒常的に安全管理がなされるためにも維持管理の一元化について検討するよう要望する。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成19年5月25日          各学校の体育施設管理において、修繕要望等の調査など維持管理、混在状況を把握して教育施設課と協議して一元化を目指す。</p>
<p>(2)総合型地域スポーツクラブについて          スポーツ及び健康づくりを中心に活動するクラブとして総合型地域スポーツクラブを設立・運営支援を行っており、現在、保々、三重地区において活動がなされている。しかしながら、総合型地域スポーツクラブの事業効果を明確に確認できるものがなく、今後の他地域での展開を考えると、事業の理念や収支予測など地区住民への事前説明をきめ細かく行うとともに、事業の成果検証を行うよう要望する。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成19年5月25日          スポーツ振興基本計画に基づいて各スポーツクラブへの支援を継続していくなかで、活動状況などを効率よく機会を設けて、また体育指導委員等を通じて地域への情報提供を目指す。</p>
<p>(3)スポーツ施設利用について          スポーツ施設の中で、特に利用率の低いものに鈴鹿川グランド・ゴルフ場、鈴鹿川河原田ソフトボール場があげられているが、積極的に団体や学校にPRを行うとともに、利用者に意見を聞くなどして施設の改善や改良を実施し、利用しやすく魅力ある施設として利用率の向上に努力すること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成19年5月25日          市のホームページや広報などへ施設紹介を掲載し、施設の利用を促進する。また、指定管理者に対し体育施設利用者アンケートを実施させ、市民の方がより利用しやすい施設となるよう努力して行きたい。</p>

【図書館】

<p>(1)スタッフ体制の充実について          図書館においては窓口業務をはじめ臨時職員や派遣職員が担う部分が多くなっており、優れた人材を確保して図書館全体のサービスを向上させるためにも、そういった職員に対して待遇改善に向けての働きかけを行うとともに、時代とともに市民のニーズを敏感に捉える資質を養うための研修の機会を与えることについて検討を行うこと。【検討事項】</p>	<p>【継続努力】 平成19年5月25日          図書館サービスの充実については、優れた人材の養成が必要であることを十分認識しており、三重県図書館協会等の行う研修や館内の研修についても、参加の機会を確保していく。なお、臨時職員の待遇改善については、その必要性については認識しているが、賃金については市全体の他所との整合性の問題もあり、今後、検討していきたい。</p>
<p>(2)図書館からの提言について          生涯教育や学校教育における図書活動についても教育委員会の他の部署にまかせるだけでなく専門的な立場から積極的に意見・提案を行うとともに必要な財源確保についても図書館が教育委員会の中で注目されるような強い姿勢を示すこと。また将来に向けて、図書館運営のプロとして自分達で行うという強い意識を持って、財政面も含めて30万人都市にふさわしい図書館のあるべき姿について研究・検討して構想をまとめ準備しておくこと。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成19年5月25日          平成19年度には図書館のあり方調査研究事業を予算化し、関係各課とも協議を進め、図書館の役割について教育委員会のみならず、市全体にその存在を十分に認識できるよう努めていきたい。</p>
<p>(3)市民満足度について          事業計画の運営方針に「市民の知的欲求に応じて、その満足度の向上に資するため」と謳っているが、単に入館者数や貸出し冊数の増加だけではなく、市民満足度を測定するもっと合理的な手法について他の図書館の事例を参考にするなどして研究し、市民満足度を向上させるための具体的な施策を考え実行するよう努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【検討中】 平成19年5月25日          他の公立図書館の先進事例を調査して、市民満足度を図る合理的な手法について研究していきたい。</p>
<p>(4)職員の安全管理について          書庫内の図書は飽和状態にあるため、保管スペースの関係上やむを得ず狭い場所に書架を高くして保存しており、高い場所に置かれている図書については台に乗らなければ取れない状況にあるため、市民サービス面だけを重視するのではなく職員の安全面についても十分に考慮して事故を未然に防止するよう努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【検討中】 平成19年5月25日          図書館の現状では、書庫内の保管スペースが飽和状態に達しており、職員の安全面からも問題があることを認識しているが、抜本的な対策を講ずることが難しいのが現状である。地震等の災害発生時のマニュアル等を作成して職員の安全面の改善を図っていきたい。</p>



【博物館】

<p>共通(1) 労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について          時間外勤務が恒常化している職員が多く、また特定の職員に業務の集中が見られるなど、教育現場との対応に於いて止むを得ない場合も考えられるが、勤務の管理体制について職員の意識面での徹底を含め改善の余地がある。労働基準法・労働安全衛生法の理解など労務管理制度について各所属長が十分に認識し係間の応援体制や事務分担の適正化・平準化を図る一方、職員一人ひとりが自らの日常業務を見直し、コスト意識を高めるなど、業務遂行の効率性や職員の健康管理の面から、労務管理の徹底と時間外勤務の縮減に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成19年5月25日          時間外勤務が恒常化している特定の職員には改善を求めるとともに業務分担についても弾力性をもたせるようにした。また、定例の職場会議の席でも定期的に職員の意識改革を促している。管理職については、労務管理について再認識し、人員削減と時間外勤務の縮減を両立すべく効率的な業務遂行に努めている。</p>
<p>(1) 利用促進について          博物館は市民の社会教育活動とともに学校教育の支援の場として活用されており、年間108,000人の利用があるが、より一層の利用促進を目指すことが強く求められている。アンケートによる利用者の声や利用者の年齢階層を把握した上での特別展示の工夫、常設展示の内容の充実、入りやすく親しみの持てる雰囲気づくり、周辺の施設の営業時間を参考にした閉館時間の検討、機会あるごとにマスコミやインターネットへの積極的な情報の提供など、魅力ある四日市市の博物館となるよう企画機能の強化を図るよう要望する。【努力要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成18年12月8日          より一層の利用促進を目的に、昨年12月に常設展示のすべてと特別展示の小中学生観覧料の無料化を実施した。同時に丹羽文雄記念室を新設して常設展示の充実を図った。また、1階エントランスにカウンター席や催事案内モニター等を設置して入りやすく親しみの持てる雰囲気づくりに努めた。これらの成果が昨年度の年間利用者は前年度を約8,700人上回る約117,400人となった。平成17年度から天文係では学校への出前授業を実施しており、学校からの団体見学に加えて子どもの頃から博物館に親むよう長期的視野に立った利用者層の拡充策を行っている。マスコミへは、従来から各事業ごとに情報提供及び取材要請を行っており、今後も協力関係の維持に努める。利用者の要望に対しては、毎日アンケートを回収して迅速な対応に努めており、企画内容や閉館時間などについても、利用者の声を把握して、市民にとってより魅力ある博物館となるよう努める。</p>
<p>(2) 指定管理者制度について          指定管理者制度の導入については平成19年度を目処に検討しているが、全国博物館協会の調査によれば実施するところ、しないところ、検討中と様々な状況にある。本市の場合も郷土資料の収集、地域文化の継承、専門スタッフ確保、学校との連携による学習支援など、社会教育機関として果たす役割を十分に熟慮し、慎重に検討することを要望する。【努力要望事項】</p>	<p>【検討中】 平成19年5月10日          昨年度は全国の状況等の情報収集に努めたが、導入についてはいまだ未定の館が多い。当館については、他館の状況も見極めながら、当館独自の状況を分析し、社会教育施設としての役割を十分に把握した上で最良の手段であるかどうかを慎重に検討していく。</p>
<p>(3) 重要物品の管理について          博物館が所蔵している物品の中には貴重で高価なものも多くあり、物品の棚卸や台帳確認照合に加え保険をかけるなどして、重要物品の管理体制の強化を図ること。【検討事項】</p>	<p>【措置済】 平成19年4月1日          収蔵資料の管理については、収蔵庫の鍵の持出記録をとることに加え、収蔵庫への入室は原則として複数で行うこととした。保険については、博物館資料の場合は歴史的・美術史的価値に重きをおくもので、資産的価値を担保する保険とはその性質を異にすることから他館でも加入しているところは少なく、当館では重要な資料については定期的に確認作業を行うことで管理強化を図る。</p>

【学校教育課・楠学校給食共同調理場】

<p>共通(1)労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について 時間外勤務が恒常化している職員が多く、また特定の職員に業務の集中が見られるなど、教育現場との対応に於いて止むを得ない場合も考えられるが、勤務の管理体制について職員の意識面での徹底を含め改善の余地がある。労働基準法・労働安全衛生法の理解など労務管理制度について各所属長が十分に認識し係間の応援体制や事務分担の適正化・平準化を図る一方、職員一人ひとりが自らの日常業務を見直し、コスト意識を高めるなど、業務遂行の効率性や職員の健康管理の面から、労務管理の徹底と時間外勤務の縮減に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成19年5月25日 一部の係に業務が集中し時間外が恒常化していた職員の負担を解消するため、対象係の人員増をするとともに、業務分担の見直しを行った。このことにより、業務の偏りが是正され時間外も減ると予想される。また、課長より業務の効率性や健康管理につき職員への意識高揚を図るための講話等も行っている。</p>
<p>(1)教職員の資質向上について 基礎学力の充実を図るため教職員の加配事業では一定の効果あげているが、予算や人員の確保に加えてそれぞれの教職員の適性や専門性をより活かせる働き甲斐のある職場環境は重要である。各教職員の特性を伸ばす研修機会の実施など資質の向上の充実・拡大を要望する。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成19年5月25日 引き続きそれぞれの教職員の適正や専門性を活かせる環境づくりに努めるとともに、今日的な教育課題や多様なニーズに対応できる資質や能力を向上させるための研修体制や職場環境の整備を一層進めていきたい。そのための予算や人員に加え、時間や場所の保障もしていく必要がある。</p>
<p>(2)実地教育の推進について 理科の授業時間が減少する中で、博物館や少年自然の家などの教室以外の施設で行われる学習、講演などの課外活動は子どもの成長過程に大変意義がある。授業としての取組みは難しいと思われるが夏休みを利用した学習とか自由研究の一環としての実地教育が実施されることを要望する。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成19年5月25日 学校では、実験や実地での体験の伴う学習が大切と考え、教育活動に位置付けるよう努めている。また、これまで、子どもを対象にした四日市市博物館、少年自然の家、環境学習センター等の企画である現地観察会や理科教室等への参加を勧めてきているが、今後も積極的な参加に向けた働きかけをしていきたい。</p>
<p>(3)幼稚園使用料について 幼稚園使用料の減免措置については、現状として所得補足の関係上、8月以降への減免措置になっているが、支援体制としては年間を通じた減免措置となるように配慮できるように要望する。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成19年5月25日 所得捕捉時期から8月以降での減免措置とせざるを得ないが、減免対象者に対しては柔軟な対応ができるよう配慮していく。</p>

【人権・同和教育課】

<p>(1)学校人権リーダー育成研修事業について 学校人権リーダー育成研修事業は、小中学校における人権教育のリーダーの養成を目指して平成15年度から実施されているが、リーダーに対するフォローアップ研修が実施されていない。リーダーのレベルアップのため、また、新しい情報を提供するためにもフォローアップ研修の実施について検討すること。【検討事項】</p>	<p>【措置済】平成19年4月1日 平成18年度人権教育リーダー育成研修会受講者(平成15～17年度受講者の希望者を含む)に対し、本年度にフォローアップ研修会を実施する。また、19年度本事業実施要項に「翌年度にフォローアップ研修会を1回実施する」ことを明記した。</p>
---	---

<p>(2)子ども人権文化創造事業委託について 各地区と随意契約されている子ども人権文化創造事業の委託金額は、前年度の実績に基づき算定され、事業内容等は各地区に委ねているのが現状である。事業の目標やテーマ、内容など委託する側の意思を明確に示すとともに、達成度を検証し、次年度へ繋がっていくような委託事業にするため、仕様書の内容、委託金額の算定方法について検討すること。【検討事項】</p>	<p>【措置済】 平成19年4月1日 平成19年度委託仕様書における事業の目的および事業内容について、望まれる活動内容等を、活動名および活動目標回数等を明記することにより具体的に示した。このことにより、今後は、活動内容および活動目標回数等の達成度の検証に基づき、次年度委託事業内容、委託金額への反映を行う。</p>
--	---

【指導課】

<p>共通(1)労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について 時間外勤務が恒常化している職員が多く、また特定の職員に業務の集中が見られるなど、教育現場との対応に於いて止むを得ない場合も考えられるが、勤務の管理体制について職員の意識面での徹底を含め改善の余地がある。労働基準法・労働安全衛生法の理解など労務管理制度について各所属長が十分に認識し係間の応援体制や事務分担の適正化・平準化を図る一方、職員一人ひとりが自らの日常業務を見直し、コスト意識を高めるなど、業務遂行の効率性や職員の健康管理の面から、労務管理の徹底と時間外勤務の縮減に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成19年 5月11日 学習指導や生徒指導をはじめとして教育に対するニーズは高く、学校はもとより教育委員会への要望も多様化しつつある。このことに応えるために、園・校内研修や生徒指導関連の対応等、指導主事の学校訪問業務の増加傾向が続いている。負担過重にならないように、学校への助言・指導には、教育アドバイザー等外部講師を活用したり、課内業務では複数担当制による平準化を図ったりしながら勤務時間の縮減に努めてきている。今後も、業務遂行状況を把握しながら、業務の効率化・職員の健康管理に努めたい。</p>
<p>(1)主要事業の成果について 主要事務事業の成果について具体性に欠けるものや、懸案事項の処理方針の中には2年前の前回監査と全く同じ内容のものがある。特に当課は学校等に対して指導する立場であるので、日常の職務の中で努力してマンネリ化に陥らないように充分注意するとともに、国や県のメニューも含め毎年めまぐるしく変わる様々な事業の成果を確実に把握し、その中で教育現場において実際に効果が得られる事業を取捨選択して予算を集中させることについて検討を行うこと。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成19年 5月11日 昨今の教育を取り巻く状況は大きく変化してきており、教育課題も変化しつつある。教育課題は中でも、不易な課題と今日的な課題があり、その内容を見極めつつ本市の教育ビジョンに応じた事業構成及びその展開を図らなくてはならないと考えている。また、事業それぞれの効果や成果について、聞き取りやアンケート等客観的な把握に努めているところである。このことを一層進め、現場の教育活動や研修を推進を支援する効果的な事業の展開をめざしたい。</p>
<p>(2)幼児教育について 本市においては塩浜幼稚園と塩浜西保育園が幼保一体化園として運営を行っているが、特に4、5歳児における保育園と幼稚園との幼児教育の違いが保護者にとっては見え難いと思われる。最近では就学年齢の前倒しも含め6・3制の基本を崩す発想も出てきており、四日市市にとってどのような公の幼児教育が求められているのかについての研究を続けてもらいたい。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成19年 5月11日 幼児教育については、人とのかわりや経験・体験等を重視した保育の取り組みを進めてきている。また、幼保一体化園の取り組みを中心に、幼稚園・保育園のあり方及び4・5歳児につけるべき力について、検討を進めてきているところであるが、最近の社会構造の変化に伴う就学前の子ども教育・保育に対するニーズの多様化、新たな幼児教育の動向を注視しつつ、本市の幼児教育の方向性や教育内容等について検討を深めていきたい。</p>

<p>(3)教育委員会と学校現場との関係について  指導課の職員のほとんどは学校現場から配属された指導主事であるが、教育委員会と学校現場との出入りによって教職員がより幅広い知識を身に付けて広い視野での考え方を学校現場で活かすように努力すること。また学校現場の自主性を重視するとともに、学校への指導、助言などは、現場が混乱しないように、教育委員会内で調整のうえ効率的な対応を行うよう心掛けること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成19年 5月11日  指導主事には、各校の学校づくりビジョン等の実現に向けた適切な指導・助言が求められていると認識している。このことに応えるためにも、多くの学校の実践に関わること、国・県・市レベルの教育の動向に向き合うこと等、学校現場ではできない経験や、課内での研修を生かし、教育に対する高い識見を身につけることができるよう努めたい。また、教育委員会内においては、各課や指導主事の情報交換・連携を密にして、学校づくりビジョン達成につながる助言・指導・支援に努めたい。</p>
<p>(4)学校等へ事業委託について  各小・中学校や協議会に対して単独随意契約で各種事業委託を行い、学校等からの領収書等で該当事業に関する支出を確認しているが、委託契約金額が各校一律の場合もある。各学校への事業の委託内容や仕様書等について精査するとともに、その教育的効果についても十分に検証を行うように努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成19年 5月11日  各委託事業については、学校の事業活用状況及びその効果を実施報告書等をもとに調査し、その効果を確認しつつ、より一層適切な仕様となるよう努め、事業の再編も進めているところである。今後においても、事業の効果や実績について検討し、効果的な展開を図りたい。</p>
<p>(5)基礎学力の向上について  近年、我が国全体の児童生徒の基礎学力低下が問題視され、本市においても基礎学力定着向上事業の取り組みが行われているが、児童生徒の学力低下をもたらした根本的な原因について探求するとともに、将来的に我が国の国際競争力を低下させないような教育のあり方について研究してもらいたい。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成19年 5月11日  基礎学力定着向上については、平成14年度から到達度検査の実施やその結果分析等に取り組む中で、市内の児童生徒の学習状況を明らかにしながらその具体的な方法を提言してきた。また、基礎学力を向上するための教科・校種を越える課題として「言語環境、思考力、地道に努力する姿勢」を重要課題としてその取り組みについても提言してきたところである。今後、報告される国の学力調査の結果及び検討も併せながら、引き続き基礎学力をはじめ確かな学力の向上のための課題及び、その方策について研究を進め、学校の支援に努めたい。</p>

【教育センター・視聴覚センター】

<p>(1)教職員用パソコンについて 小学校・中学校の生徒用学習パソコンの配備は充実が図られているが、教職員へ公務用パソコンの一人一台配備はされておらず、私物のパソコンを職員室で使用しているのが現状である。自宅への持ち帰りなども考えられ、個人情報の保護の観点から、またデータの遺漏など、セキュリティ上も問題があるので、研修の中で、重点的に個人情報保護、コンピュータセキュリティの重要性を再認識できるような取り組みを行い、学校教育課と協力しながら、教職員への一人一台パソコンの円滑な導入が図れるよう要望する。 【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成19年5月1日 平成19年度の教職員研修として職能研修、重点課題研修の中で情報モラル・情報セキュリティ研修を実施するとともに、平成20年度の教職員一人一台パソコン配備に向け、パソコンを利用した効果的な授業・校務・生徒指導をめざす研修を実施する。また、教職員一人一台パソコン配備について、学校教育課やIT推進課と協議を図りながら、情報セキュリティーや情報共有などを推し進める方策を検討中である。</p>
<p>(2)教職員の研修について 中核市移行に伴い、教員への研修権限が県から移行され、研修体系の大幅な見直しが必要となる。昨今、教員の資質に起因する問題が発生しているが、体系の見直しに際し、研修効果の評価制度の導入など新しい取り組みの可能性についての検討を要望する。 【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成19年5月1日 平成18年度から教職員研修のカリキュラムを見直すなど、中核市へ向けた取り組みを着々と進めているところであるが、平成19年度は、連続講座を多く取り入れるなどより専門性を深める研修を実施する。また、この研修については、研修の理解度、研修後の実践・活用、研修内容の校内研修への還元などを盛り込んだ研修シートを参加者に作成させるなど、従来より一歩踏み込んだ研修効果の検証を行う。なお、この研修シートを元に本年度の研究事業として「教育センター研修と校内研修との関連を図った効果的な研修のあり方に関する研究」をまとめる。</p>